

働き方改革推進支援セミナー

働き方改革推進事業とは

中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進事業は、政府が推進する働き方改革の実現に向けて、特に経営基盤が脆弱である中小企業・小規模事業者等を中心に、長時間労働の是正、非正規雇用労働者の待遇改善・生産性向上による賃金引上げ、人手不足の緩和に向けた取組を支援するため、47都道府県に「働き方改革推進支援センター」を設置し、様々な関係機関と連携し事業を実施するものです。

これに伴い、本セミナーは働き方改革の取り組み等について解説いたします。

企業の皆さまの積極的なご参加をお待ちしております。

参加費
無料

先着50社

中小企業経営者、
人事労務担当者など

日時

平成30年**11月29日(木)**

◇講演／13:30～15:15(13:00開場)

◇出張相談会／15:15～

会場

愛媛県男女共同参画センター3F研修室
松山市山越町450番地

第1部 講演会	13:30～ 14:00	働き方改革の内容について	社会保険労務士 升岡 常男
	14:00～ 14:30	資金繰り・資金の活用方法について	社会保険労務士 森 剛
	14:30～ 15:00	最低賃金及び業務改善助成金等の支援策	社会保険労務士 小林 聖也
	15:00～ 15:15	収益力の向上等に関する支援策	愛媛県よろず支援拠点 中小企業診断士 岡本 陽
第2部 相談会	15:15～ 16:00	出張相談会	社会保険労務士 菅 洋志

お申込み方法: 申込締切11月22日(木)

下記参加申込書に必要事項をご記入の上FAXでお申し込みください。また、電話・メールでもお申込みいただけます。

TEL: 0120-500-987(平日9:00～17:00) E-mail: ehime-hatarakikata@lec-jp.com

参加申込書 愛媛県働き方改革推進支援センター行 FAX: 089-909-9441

申込内容	<input type="checkbox"/> セミナーに参加申込 <input type="checkbox"/> 出張相談会に参加申込 ※参加申込するものにチェックしてください。		
企業名	住所	〒	
TEL	—	E-mail	
FAX	—		
担当者	職名 氏名	参加者名	

注)ご記入いただいた情報は、各種連絡、情報提供、記録にのみ使用いたします。

当所から連絡がない限り、受講可能ですので、当日は直接会場へお越しください。

主催: 愛媛県働き方改革推進支援センター



事業主の皆様

愛媛県働き方改革推進支援センター

にご相談ください

助成金を利用したいが、利用できる助成金が分からない

36協定について詳しく知りたい

相談無料

中小企業・小規模事業者向け

非正規の方の待遇をよくしたい

人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい

賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい

STEP1

電話・メールでまずはご相談

社会保険労務士や経営コンサルタント等がお悩みをお伺いします

STEP2

問題解決に向けたお手伝い (希望制)

社会保険労務士等の専門家が事業所を直接訪問し、課題解決のための改善提案を行います

相談窓口はこちら

愛媛県働き方改革推進支援センター

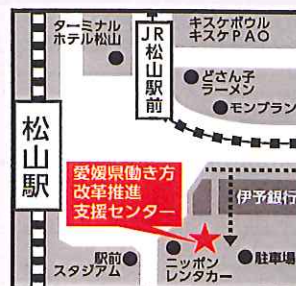
(厚生労働省愛媛労働局委託事業)

〒790-0067 愛媛県松山市大手町2丁目5-7 別館1階

フリーダイヤル: **0120-500-987** (通話無料)

E-mail: ehime-hatarakikata@lec-jp.com

<http://partner.lec-jp.com/ti/hataraki-ehime/>



【受付時間】 9:00～17:00 (土・日・祝日を除く)

出張相談会、セミナーも開催予定！詳細はお問合せください。